

# 実質破綻時免除特約および劣後特約付無担保社債の 期限前償還に関するお知らせ

2026年5月11日

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目5番5号  
株式会社みずほフィナンシャルグループ  
執行役社長 木原 正裕

当社は、2021年6月30日に発行いたしました株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付・分割制限付少数人数私募）（以下「本社債」といいます。）を、本社債の社債要項第9項第(2)号に基づき2026年7月7日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第9項第(4)号および第21項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

## 記

### 1. 期限前償還する銘柄

株式会社みずほフィナンシャルグループ第2回期限前償還条項付無担保社債  
（実質破綻時免除特約および劣後特約付・分割制限付少数人数私募）

### 2. 期限前償還期日

2026年7月7日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

### 3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従ってお支払いいたします。

以上